

2024年1月22日 全5頁

年金額の「見える化」で進める資産形成

退職後資産の全体像が把握できる仕組みと金融経済教育の視点が重要

政策調査部 研究員 佐川 あぐり

[要約]

- 年金額の「見える化」は、個人の資産形成への意識醸成につながる重要な取り組みである。我が国では公的、私的年金における受給見込み額や資産額を、それぞれ確認できる環境は整備されている。それらを一元的に「見える化」できれば、退職後資産の全体像をより具体的にイメージしやすい。現在、それに関連して、厚生労働省が公的年金シミュレーターと民間事業者アプリの連携を促している。個人の資産管理という点では、家計簿アプリの利用が広がっており、今後の連携強化が注目されている。
- 一方で、個人が年金額を把握する重要性を認知し、自ら能動的に行動することを促す必要もある。それには、金融経済教育を通じた働きかけが不可欠だ。海外に目を向けると、国民の退職後に向けた資産計画をサポートするため、多くの国々で様々な金融経済教育に取り組んでいる。香港やポーランドの事例からは、金融経済教育プログラムの中でアプリの活用方法や年金給付額の確認方法を実践的に学べる取り組みが参考となろう。今後は、日本でも、国家戦略として金融経済教育の強化が進められる。年金額の見える化を一つの起点とした、人々の資産形成の促進につながる取り組みに期待したい。

はじめに ～なぜ年金額の「見える化」が必要なのか

岸田政権が掲げる「資産所得倍増プラン」では、金融経済教育の充実が政策メニューの一つとされている。2024年春¹に予定されている金融経済教育推進機構の設立に大きな関心が寄せられているが、国民への働きかけにつながる年金額の見える化も重要な取り組みである。

人生100年時代を迎え、一人ひとりが、いつまで働き、どのくらい資産を用意したらよいか、若年時から将来を見据えた生活設計を考えることの重要性が増している。しかし、多くの場合、若い人ほど退職後を遠い将来のことと捉えがちで、そのための行動を起こせていない。この点、個人が退職後に受け取る年金額の見通しを若いうちから把握できれば、退職後の将来がイメージしやすく、どのくらいの金額を拠出し資産を形成したらよいかを判断しやすくなるだろう。その結果、人々の資産形成の意識醸成を促す効果が期待できる。

¹ 桑田尚・赤井啓人「来春の設立に向け動き出した『金融経済教育推進機構』の全容～資産所得倍増プランの実現へ国民の金融リテラシー向上を目指す～」(週刊金融財政事情 2023年12月5日号 pp.25-29)参照。

2023年12月11日、厚生労働省の社会保障審議会年金部会と同企業年金・個人年金部会が合同で開催され、年金広報と年金教育の取り組みの論点として、公的年金や私的年金（企業年金、個人年金）の見える化について、議論が進められた。本レポートでは、現状の見える化における我が国の取り組みを整理し、先行する海外事例を踏まえ、今後の方向性を考察する。

年金額の「見える化」における現状

現在、公的年金に関する情報（受給見込み額や加入記録など）については、加入者宛に年1回（誕生日）郵送される「ねんきん定期便」や、パソコンやスマートフォンからオンラインで利用できる「ねんきんネット」などを通じて、加入者がいつでも確認できるようになっている。また、日本年金機構に電話や窓口で相談することも可能だ。さらに、2022年4月からは「公的年金シミュレーター」の運用が開始された。「ねんきんネット」はユーザーIDの取得やマイナンバーカードを利用したマイナポータルとの連携など、事前の作業が必要だが、「公的年金シミュレーター」はそうした事前作業がなくとも誰でも年金受給見込み額が試算できるより簡便化されたツールとなっている。

企業年金、個人年金の年金資産及び給付見込み額については、確定給付企業年金（以下、DB）、確定拠出年金（以下、DC）の各制度で、状況は異なる。

DBでは、DB実施の事業主等が企業年金の業務概況について加入者へ年1回以上の周知が義務付けられている。周知すべき業務概況の事項の中には、標準的な給付額や給付設計などが含まれているが、周知方法は事業主によって様々である。企業年金・個人年金部会の資料²によると、入社時の年齢や退職事由（定年退職、自己都合退職など）別にモデルケースを提示し、標準的な年金額を表示したり、DBだけでなく企業型DCや退職金などを合わせて個人別に将来の給付額を通知したりする事例もある。

DCは企業型と個人型（以下、iDeCo）があるが、いずれも、記録関連運営管理機関等から、毎年少なくとも1回、加入者等へ個人別管理資産額等を通知することが定められている。加えて、運営管理機関の加入者専用ウェブサイトでは、資産額の時価評価額や評価損益などの情報が常時確認できるようになっている。さらに、運営管理機関によっては将来の給付見込み額のシミュレーション機能を提供している事例もある。

公的年金シミュレーターと家計簿アプリの連携

このように、現在は、加入者が公的年金や私的年金における受給見込み額や年金資産額を確認できる環境が、制度ごとには整備されているといえる。だが、年金額の「見える化」の意義を踏まえると、個人が退職後の生活設計をより具体的にイメージできるように、公的年金、私的年金

² 第29回 社会保障審議会企業年金・個人年金部会 資料1「加入者のための企業年金の見える化」（2023年11月13日）

における将来の年金額の見通しをまとめて「見える化」する仕組みの構築が必要だろう。

2019年12月に公表された「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理」³では、公的年金、退職金や企業年金、iDeCoやNISA（少額投資非課税口座）などの資産形成手段などについて、個々人の現在の状況と将来の見通しを全体として「見える化」していくことが重要だとしている。

この点、厚生労働省では2023年7月から民間事業者に向けて公的年金シミュレーターのプログラムを公開し、連携を促している。個人の資産管理という点では、現在、自動家計簿サービス（いわゆる家計簿アプリ）の普及により、日々の支出から、銀行預金の入出金、証券口座で保有する金融資産、住宅ローンなどの負債の状況までを、アプリ一つで管理できるようになっている。これらアプリには、金融機関との連携設定により企業型DCやiDeCo、NISAなどの資産状況を管理できるものもある。家計簿アプリの利用は若い世代を中心に広がっている。今後は、民間アプリとの連携強化が図られることで、公的年金、私的年金の受給見込み額に加え、保有する金融資産や負債の状況まで一元的に把握できる仕組みの普及が期待される。

年金ダッシュボードの検討

前記した2019年12月公表の議論の整理では、英国で開発中の「年金ダッシュボード (Pension Dashboard)」の事例も紹介されている。年金ダッシュボードとは、公的年金や私的年金の受給見込み額をオンラインで表示する仕組みであり、諸外国ではこれを整備している事例は多い。特に、EU諸国では、欧州保険・企業年金監督機構 (EIOPA) が欧州委員会 (EC) に対しEU領域全域に年金ダッシュボードの開発を推奨していることから、多くの国で取り入れられている (図表)。

中でも、スウェーデンやデンマーク、ノルウェーなどは、公的年金、企業年金、個人年金による受給見込み額を一元的に表示できるような仕組みになっており、年金ダッシュボードの先行事例として知られている。また、現在開発中の英国では、労働者の転職が一般的で、生涯の間に複数の職に就く労働者が多いことから、公的年金と複数の企業年金、個人年金の受給見込み額を表示できる年金ダッシュボードの開発を進めている。

もっとも、年金ダッシュボードに表示する年金制度が増えるほど、個人情報管理強化など、関連主体の連携は大掛かりなものとなる。解決すべき課題も増えるため、英国ではサービス開始に遅れが生じているようだ。しかし、日本でも年金ダッシュボードの構築を検討するという方向性については賛同する意見は多い。実現までには相応の時間を要するだろうが、日本版年金ダッシュボードの本格的な導入に向けた議論を進める時期に来ているといえるだろう。

³ 社会保障審議会企業年金・個人年金部会「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理」(令和元年12月25日)

図表 EU 諸国等における年金ダッシュボードの取り組み状況（2023年12月時点）

	Statutory (公的年金)	Occupational (企業年金)	Personal (個人年金)
ドイツ	○	○	○
デンマーク	○	○	○
エストニア	○	○	○
フィンランド	○		
フランス	○	○	○
イタリア	○		
オランダ	○	○	
ポーランド	○		
ポルトガル	○		
スウェーデン	○	○	○
スロバキア	○	○	○
(EU非加盟国)			
ノルウェー	○	○	○
オーストラリア		○	
英国	○	planned	planned

(注) ドイツは試験運用中。英国の企業年金と個人年金は開発中（plannedと表記）。

(出所) EIOPA “TECHNICAL ADVICE ON THE DEVELOPMENT OF PENSION TRACKING SYSTEMS” (2021年12月1日)、各種資料をもとに大和総研作成

個人の「見える化」の行動を促す金融経済教育の視点

一方で、「見える化」をさらに推進するためには、個人が年金額を把握することの重要性を認知し、自ら能動的に行動するように促すことも必要だろう。現状、公的年金、私的年金の受給見込み額や資産額は、少なくとも年に1回加入者に通知されているが、そもそも年金制度について関心がない層であれば、それに気づかないことも考えられる。通知の回数を増やすことも一考だが、紙ベースでの通知は費用面や環境面の問題から現実的ではなく、メールでの通知は、情報量が多いために見過ごされてしまう可能性もある。加えて、デジタルツールへのアクセスが難しい層が存在していることを踏まえれば、個人の民間アプリの活用を促すだけでは十分とはいえないだろう。

そこで重視すべき点が、金融経済教育の視点からのサポートである。OECDの資料⁴によると、近年は、国民の退職後に向けた資産計画をサポートするため、多くの国々が国家戦略として様々な金融経済教育プログラムに取り組んでいる。例えば、香港では、強制加入の私的年金である強制退職積立金（MPF）において、加入者がMPFでの資産運用や、それ以外の貯蓄、投資を適切に行えるようにサポートすることを目的に、2014年から加入者参加型のワークショップを開催している。ここでは、年金や資産形成など退職計画に関する情報提供にとどまらず、モバイルアプリやオンラインツールを活用した資産管理に関する実用的な情報提供も行っている。

⁴ OECD “Financial planning and financial education for old age in times of change” (2022年7月22日)

また、ポーランドでは、雇用主、従業員と国家間との協力に基づき、従業員を対象に長期的資産形成について教育するためのプログラムを実施している。プログラムの参加者は、Web ポータルやセミナー、ウェビナーなどを通じて、職場で専門家による教育トレーニングが受けられ、貯蓄の基本的な情報提供だけでなく、現在の収入に応じた給付金の計算方法や、公的年金と企業年金から見込まれる年金給付額について学ぶことができる。

このように、金融経済教育のプログラムの中で実践的に学べる取り組みは、我が国にとっても参考となろう。例えば、DC 加入者に向けた投資教育において、公的年金シミュレーターや民間アプリで年金額の全体像を確認できることを当該プログラムの受講者に周知し、実際にそれを実践することが考えられる。将来の年金受給見込み額を把握することは、DC 加入者が拠出する掛金額を決める判断材料ともなろう。また、こうした投資教育の場に限らず、日本年金機構が実施する電話・窓口相談の場でも、加入者と一緒に既存の仕組みを使って年金額を確認したり、民間アプリの活用方法をアドバイスしたりするなどのサポートも役立つだろう。

「資産所得倍増プラン」では、「(前略) 資産形成支援に関連する施策を関係省庁や地方自治体・民間団体等が連携して、国全体として総合的かつ計画的に推進すべく、国家戦略としての『基本的な方針』を策定する。」と明記されている。また、2024 年春には金融経済教育推進機構の設立も予定されており、ようやく、我が国でも、金融経済教育に本格的に取り組む環境が整えられつつある。この機を逃すことなく、年金の見える化も一つの起点とした、人々の資産形成の促進につながる取り組みに期待したい。